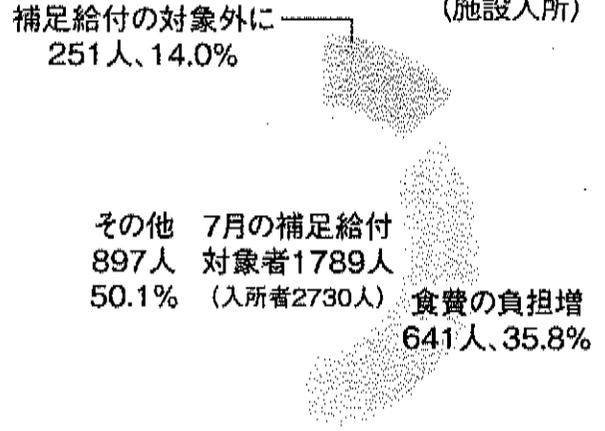


# 入所では半数負担増

## 介護補足給付

介護保険施設に入所する低所得者の食費・居住費を補助する制度(補足給付)の8月からの改悪で、補助を受けていた人の約半数が負担増となったことが、全日本民医連の調査で分かりました。月6万9000円の負担増となった事例など影響は深刻です。ショートステイ利用者は9割近くも負担増となりました。

補足給付改悪で約半数が負担増に  
(施設入所)



※全日本民医連の調査結果から作成

### 民医連調査で判明

調査は、制度の変わり目の7、8両月に入所・利用していた人への改悪の影響を調べたもの。特別養護老人ホームなど介護保険施設の入所者については47施設、ショートステイ利用者に関しては64事業所が回答。林養則事務局長が14日に記者会見し、結果を発表しました。

施設入所者(2730人)では、7月まで補足給付を受けていた1789人のうち、資産要件の厳格化で8月から251人(14%)が補助対象から外されました。対象外となれば、食費も居住費も全額自己負担となり、月2万5000〜6万9000円の負担増となります。調査では、月約8万4000円の利用料が同15万円超へと倍近へた跳ね上がった



調査結果を発表する全日本民医連の林事務局長(14日、厚生労働省)

## 8月の改悪で 月6万9000円増の例も

た事例がありました。引き続き対象となったものの、収入要件の改悪で月2万2000円の食費負担増となった人も641人(35・8%)に上りました。

対象外となった人と食費負担増となった人を合わせると、補助を受けていた人の約半数が負担増を強いられたこととなります。

ショートステイ(1141人)では、補助対象だった477人のうち、64人(13・4%)が対象外に。対象のままでも食費負担が増えた人が358人(75・1%)に上りました。対象のままだった人の負担増の幅は年収によって3段階(最大650円)あり、半数近くが最大幅の負担増となりました。

林氏は、退所や利用控えて家族の介護負担が増したり、施設の入所申し込みを断念したりした事例、利用者や家族の共倒れを危惧する声があったと指摘。「低所得者を標的にコロナ禍で実施された負担増で、二重の矛盾がある。改悪は中止・凍結すべきだ」と強調しました。(2面17ページ)